

資料番号	3
------	---

令和8年5月19日
課名 土木建築局道路整備課
担当者 課長 山本
内線 3896

## 一般県道三次江津線道路改良工事（補助・R7-1工区）における 工事請負契約の変更について

### 1 要旨・目的

令和7年6月定例会において契約締結の議決を受けた「一般県道三次江津線道路改良工事（補助・R7-1工区）」について、請負金額及び工期の変更を行う。

### 2 現状・背景

一般県道三次江津線のうち江の川に架かる祝橋については、架橋後約70年が経過し、上部工の鋼材の腐食による断面欠損が生じるなど著しく老朽化が進行しており、平成20年度から重量規制（8t以上）を実施している。そのため、交通の円滑化及び道路の安全性の確保を目的に、橋梁の架け替え工事を進めている。

### 3 概要

当該工事は、橋梁下部工のうち河川内に橋脚を新設する工事である。この度、仮栈橋の変更などにより、請負金額を減額するとともに工期を延長する。

#### (1) 対象者（請負者）

加藤・伏光一般県道三次江津線道路改良工事（補助・R7-1工区）共同企業体

#### (2) 事業内容（工事概要）

ア 工事名：一般県道三次江津線道路改良工事（補助・R7-1工区）

イ 工事場所：三次市粟屋町

ウ 工事内容：橋梁下部工（P3橋脚） N=1基

エ 請負金額：当初 1,562,000,000円（税込）  
変更 1,551,480,700円（税込）（減額 10,519,300円）

##### 【主な変更理由】

- ・仮栈橋について、当初は出水期毎に撤去することとしていたが、関係者協議により、仮栈橋の高さを堤防高さまで上げることで出水期中の撤去及び再設置が不要となったため（減額 約53百万円）
- ・当初後続工事で発注予定であった護岸工について、仮栈橋の変更に伴い工程を見直したことにより、当該工事において施工することとしたため（増額 約42百万円）

オ 工期：当初 令和7年7月2日～令和10年7月31日  
変更 令和7年7月2日～令和12年7月31日（+24か月）

##### 【工期延伸の理由】

- ・仮栈橋の変更に伴い河川管理者との協議及び設計に時間を要したため（+12か月）
- ・仮栈橋の変更に伴い工程を見直したため（+12か月）

#### (3) スケジュール

令和8年6月定例会で請負契約の変更議案を提案するため、令和8年4月3日に仮契約を行っており、議会承認後に本契約を行う。

#### (4) 予算（国庫）

上記のとおり

# 位置図

